

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定背景と趣旨

国では平成12年に、平成22年度までの10年間を期間とする「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）」をスタートするとともに、健康寿命の延伸等を実現するため、国民が一体となった健康づくり運動を推進し、健康づくりに関する意識の向上やそのための取り組みを展開しました。その後の評価検討を経て、平成24年7月には「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」を定め、子どもから高齢者まで全ての国民が共に支え合いながら、ライフステージに応じて健やかで心豊かに生活できる活力ある社会を目指して、平成25年度から「健康日本21（第2次）」を推進しており、5年を経過してきました。

また、小国町では平成15年度に「町民が生涯を通し自分らしく健やかに生活できる」ことを基本理念とした「第1期小国町健康増進計画」を策定し、その後5年に一度の改訂を行いながら、地域での介護予防の充実、本町の健康資源を活用した健康教室の開催など、計画的に生活習慣病の予防や健康寿命の延伸に向けた施策を進めてきました。これにより、特定健康診査・特定保健指導の定着やがん検診におけるレディース検診の受診率の向上、幼児期のう歯保有率の低下並びに12歳のう歯本数の減少、自殺死亡率の低下など目標を掲げた項目について改善が見られています。

一方で、高齢化の進展に伴い、今後健康に不安や課題を抱える町民が増加することが予想されるなど、時代背景の変容により町民の健康を取り巻く環境は変化してきています。

そのため、町民へのアンケート調査の実施等に基づきこれまでの施策の評価や課題の検証を行うとともに、それらを踏まえ健康寿命の延伸、生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底、さらにライフステージに応じた心身機能の維持及び向上につながる新たな計画として、第4期小国町健康増進計画を策定することとしたものです。

さらには、平成29年7月には、自殺対策基本法に基づく、自殺総合対策大綱が閣議決定され、誰もが「生きることの包括的支援」としての自殺対策に関する必要な支援を受けられるよう、市町村自殺対策計画の策定が義務づけられたことから、本町における自殺対策を整理して計画を策定します。

2 計画の位置づけ

本計画は、健康増進法第8条第2項に基づく「市町村健康増進計画」です。また、国の健康日本21の地方計画であり、県計画である「健康やまがた安心プラン」の視点を前提としながら、小国町の実情や特性を踏まえた健康づくりを推進するための基本的な考え方や目標を明らかにし、そのための重点的な施策や事業について具体的な推進方法を示します。

また、自殺対策計画については、自殺対策基本法第13条第2項に基づく「市町村自

自殺対策計画」です。その策定においては、健康増進計画との整合性を図ることが必要とされているとともに、これらの計画の一部として策定することが可能であることから、健康増進計画と一体となった自殺対策計画とします。

さらに、健康づくりに関する各種計画との調和を図りながら進めるものです。

3 計画の期間

本計画の計画期間は、平成31年度（2019年度）から2023年度までの5ヵ年とします。

平成16年度～20年度	平成21年度～25年度	平成26年度～30年度	平成31年度(2019年度)～2023年度
第1期計画期間			
	第2期計画期間		
		第3期計画期間	
			第4期(本計画)期間

4 計画の策定体制

1) 庁内体制

本計画を策定するため、庁内に小国町健康増進計画・自殺対策計画策定委員会、同策定主任者会議を設置し具体的な内容を検討しました。

2) 健康づくり推進協議会

地域の実情に応じた健康づくり対策を推進するために設置している本協議会より各専門分野における意見や地域ニーズ等の意見を計画に反映させました。

5 実情の把握及び評価検証

1) 地域団体や関係機関との懇談会の開催

地域で活躍する関係団体や専門グループとの懇談会をテーマ別に開催し、それぞれの意見やニーズを把握しました。

2) アンケート調査の実施

これまでの施策の評価や課題等をより的確に把握するため、20歳から84歳までの町民と、中学生を対象とした健康と生活習慣に関する調査を実施し、さらに、従業員5人以上の事業所には喫煙対策と健康管理に関する調査、公共の場として不特定多数が出入りする施設に対して公共施設における喫煙環境調査を実施しました。

「第4期健康増進計画・自殺対策計画策定に係る懇談会」

1. 開催期間 平成30年8月23日（木）～9月14日（火）
2. 開催機関等 ①保育士
 ②地域サロン世話人
 ③養護教諭部会
 ④食生活改善推進連絡協議会
 ⑤スポーツクラブ Yui 運営委員
3. 内 容 各機関・団体が携わっている分野をテーマにし、現状把握、ニーズ把握
 今後実施可能なこと、不要なことなどについて意見を述べていただいた。
4. 実施状況

対象	日程	テーマ・方法
地域サロン 世話人	8月23日（木） 老人福祉センター	〈高齢者の健康づくり〉 地域サロン世話人の研修会時を活用する。
スポーツク ラブ Yui	8月30日（木） 健康管理センター	〈運動・身体活動〉 Yui 委員の意見を聴く。
食改推進員	9月 4日（火） 健康管理センター	〈栄養・食生活〉 食生活改善推進員役員会の場を活用し、意見を聴く。
保 育 士	9月 4日（火） おぐに保育園	〈乳幼児の健康づくり〉 保育園へ訪問し保育士より聞き取りする。 園児・保護者の現状課題を把握する。
	9月 5日（水） すみれ保育園	
	9月 6日（木） 白百合保育園	
養護教諭	9月14日（金） 健康管理センター	〈学童期・思春期の健康づくり〉 町内養護教諭より学童の現状・課題を把握する。

「健康増進計画評価及び現状把握調査」

1. 健康と生活習慣に関する調査（20歳以上町民）

（1）対象者	20歳～84歳までの町民を年代別に無作為抽出した1,300名			
（2）調査期間	平成30年8月			
（3）調査方法	郵送によるアンケート調査			
（4）回収率	43.9%（571／1,300）			
（5）有効回答率	43.5%（566／1,300）（年齢不明5名を除く）			
	20歳代	27.5%（55／200）	30歳代	34.5%（69／200）
	40歳代	39.5%（79／200）	50歳代	40.0%（80／200）
	60歳代	46.5%（93／200）	70歳代	63.5%（127／200）
	80～84歳	63.0%（63／100）	年齢不明	5名

2. 健康と生活習慣に関する調査（中学生）

（1）対象者	小国町内全中学生徒1～3年生	191名
（2）調査期間	平成30年8～9月	
（3）調査方法	町内各学校に依頼し、配付・記入して個人毎に封筒に入れ回収	
（4）回収率	99.5%（190／191）	
（5）有効回答率	99.5%（190／191）	

3. 喫煙対策と健康管理に関する調査

（1）対象者	小国町内の事業所で、従業員5人以上の事業所	113業所
（2）調査期間	平成30年8月	
（3）調査方法	郵送によるアンケート調査	
（4）回収率	74.3%（84／113）	
（5）有効回答率	74.3%（84／113）	

4. 公共の場における喫煙環境調査

（1）対象者	小国町内で、特に公共の場として不特定多数の人が出入りすると考えられる施設	46施設
（2）調査期間	平成30年8月	
（3）調査方法	郵送によるアンケート調査	
（4）回収率	93.5%（43／46）	
（5）有効回答率	93.5%（43／46）	